**令和5年度　所定疾患施設療養費の公表について**

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、令和5年度の所定疾患施設療養費の算定状況を

公表いたします。

※所定疾患施設療養費とは、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、

所定の疾患（肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎）における施設での医療について、

一定の条件を満たした場合に算定されるものです。

**令和5年度　所定疾患施設療養費（Ⅰ）加算**

・算定状況について

　　16件　71日

【実施状況】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **診断名** | **件数** | **日数** | **検査・治療内容** | **主な投薬状況** |
| 尿路感染症 | 15件 | 46日 | 尿検査・投薬 | セフジトレンピボキシル、セフカペンピボキシル、レボフロキサシン、  セファクロル |
| 蜂窩織炎 | 4件 | 18日 | 投薬 | レボフロキサシン、セフトリアキソン |
| 帯状疱疹 | 1件 | 7日 | 投薬 | バラシクロビル、ビダラビン |